

市民活動支援指針改訂検討委員会 報告書作成に向けた意見取りまとめシート

●第5回委員会で取りまとめた基本的な考え方(1)～(5)に、委員会でこれまで出された意見(6)～(7)を追加し、意見・課題・今後の方向性を取りまとめました。

論点	小項目	これまでの委員会、実態調査報告書での意見	委員からの今後の方向性についての意見	今後の方向性の意見 まとめ
(1)活動主体や活動形態の多様化への対応(総論)		<p>【意見・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルビジネスは市民活動の手法のひとつであり、このような活動に対する評価をもっとしていく必要がある ・大企業が多く立地している川崎ならではのCSRがあるのではないか 	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市民の生活拠点は地域であるにもかかわらず、勤務地やレジャー先が東京であることが多い。地元意識を高めることがこの活動を活性化させる原動力になるような働きかけが基本になるのではないかと。 ●CSR(企業市民活動)について、①活動主体としての局面 ②市民活動支援としての局面(人材育成及び提供、活動拠点及び資金の提供など)に分けて考えれば、より多くの企業の参加が募れるのではないかと。 ●市民生活に関わる公的な福祉等の事業(保育園・療育センター等)が次々と民間に移管されている。市からの委託や指定などを受けて活動している団体・事業所等が果たしている役割の位置づけを明確にすべき。 ●ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスへの理解を深めるために、広報面など、行政の後押しがあっても良いのでは。→そのためにも、公益性をきちんと担保する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルビジネスや企業のCSRの取組など活動の多様化への対応 ・企業のCSR活動の評価 ・公的サービスを担う活動主体への認識及び位置づけの明確化 ・公共性を担保した上での新しい活動手法への行政による広報等の支援
	支援拠点	<p>【意見・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動センターが遠く活用しづらい <p>●(追加意見)</p> <p>①多様化した活動者本位のワンストップ支援拠点が無い。(支援機関が地域的にも行政的にも分散している。)、②市民発、民間中間支援機関の支援が必要(十分な機能を果たしていない)、③市民活動センターの支援体制(運営体制)が多様な活動形態、スタートアップからステップアップ、さらにその後までの継続的な支援に対応しきれていない。</p> <p>●(追加意見)</p> <p>区の拠点は場所があるだけで、人の配置がないため、連携や相談体制の強化をどのように図るかが課題。</p> <p>【提案・方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点整備をより地域に近いところに(市内3箇所/各区) ・市民活動センターと区の支援拠点との連携や相談体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●すでに区の拠点は各区にあります。拠点(場)＝中間支援組織ではないので、中間支援機能を持つ拠点は各区には必要ないかもしれませんが(商工会議所の南・中・北部支所のように)。ただ区域の中間支援組織は区社会福祉協議会のような、地域の課題を把握している半公的な機関が担うことが最適ではないかと思えます。 ●現状では活動場所(会議室等)を確保することに多くのエネルギーを費やしている。やまゆりのような交流センターが各区にあるとよい。 ●拠点整備を行う場合、人が集まりやすい、交通利便性のよい場所にするべき(南武線と私鉄が交わる駅の近くなど)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化した活動に対するワンストップ支援拠点の必要性 ・市民活動センターと民間の中間支援組織の連携や協力体制の確立 ・区レベルや市内数ヶ所地域等における半公的機関による中間支援機能・拠点の必要性 ・現行の区の拠点の中間支援機能の強化
(2)中間支援機能①	中間支援機能の強化	<p>【意見・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間支援をしていくための体力補強が不可欠 ・安定的な収入がないと長期的展望を描きにくい ・団体が中間支援組織を作っており、個別の活動を支援している事例もある <p>●(追加意見)</p> <p>①体力と同時に体制(各部局連携)が不可欠。②市民支援だけでなく、企業CSR支援も必要ではないか。そのための指導体制づくり。③各支援機関の横のネットワーク、連携が乏しい。</p> <p>●(追加意見)</p> <p>活動団体は本来の活動に忙しく、自ら中間支援組織を作るのは現状では難しい。中間支援組織を強化するしくみの構築とあるが、具体的にどのようなことを指すのか。</p> <p>【提案・方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加する活動団体同士が議論して中間支援を行っていくべき ・中間支援組織を強化する仕組みの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ●民間の中間支援団体とネットワークを形成し、専門的な相談・サポートに応じることのできる体制を整える。例えば、市民活動センターは、市民公益活動助成金制度の運用を行っているので、助成金申請書類の作成サービスなどには応じにくいですが、その分を民間の中間支援団体が行う。 ●中間支援組織にどのような機能を備えていくか、具体的な構想は必要。事務局機能、ファンドの管理、プロボノ等企業とのマッチング、相談機能、各団体の継続支援、学習機能、広報機能など。この機能を一つの団体がになっていくのではなく、集った団体で役割分担することで、中間支援組織が自分達のものであるという、帰属意識が高められる。集まっている団体で調整会議や課題抽出会議なども必要と思われる。 ●参加する活動団体同士が議論して中間支援を行っていくべきとの考えに変わりはないが、未成熟な活動団体同士では困難が伴う恐れが大。コーディネーター的な役割を果たす人材バンク又は人材ネットワークを作っておく必要があるように考える(これが組織化されれば中間支援組織となり得る)。 ●中間支援をすることのビジネスモデル(事業活動を行い収益を得る)が確立されていないうちは、受託など公的資金に頼らざるを得ないでしょう。市民活動の中間支援機能が、市場経済の中でどのような位置づけなのか、といった見方も必要ではないかと思えます。中間支援機能は慈善事業？ ●中間支援機能の拠点を新たに整備する場合には、指定管理制度を導入するなどし、市民活動団体が運営を行えるようにする必要があります。それ自体が、中間支援組織の強化につながるのでは。 ●障害児の療育に関わる団体・機関が集まって連絡会を作り、情報交換等さまざまな活動をしているが、財政基盤がなく、活動資金の調達に苦勞している。運営資金、事務局体制、会議の場所などについて支援がほしい。 ●常時多様な主体、活動を鳥瞰、マネジメントする機能が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中間支援組織の機能のあり方についての議論。例えば複数の団体が機能分担するなどして中間支援することの可能性や企業の支援の活用 ・中間支援を行っている組織に対する支援のあり方 ・中間支援機関の間や行政との間の横のネットワーク・連携強化 ・市民活動センターの継続的な活動に対する支援体制等の強化 ・市民活動の中間支援拠点への指定管理者制度の導入

市民活動支援指針改訂検討委員会 報告書作成に向けた意見取りまとめシート

<p>資金支援</p>	<p>【提案・方向性】 ・市民ファンドなどに対し市内企業のCSR部門が寄付を行えるような仕組み等の検討の必要性 ・市内企業の意識、可能性の調査</p>	<p>●寄付活動をしている企業に対しても、寄付をしていることによって得られる評価などはないものなのか？ ●クラウドファンディングなど市民の地域貢献意識を反映させる仕組みの創設。(例 ミュージックセキュリティ)</p>	<p>・市民ファンドへ企業が寄付を行える仕組みの検討 ・寄付を行う企業への評価の付与 ・市民の地域貢献意識の反映の仕組みづくり</p>	
<p>コーディネート・マッチングの強化</p>	<p>【提案・方向性】 ・企業のプロボノワーカーとのマッチング</p>	<p>●「ゆびとま」形で企業に呼びかけるか、SNS活用によるプロボノワーカーの人材ネットワーク作りを推進してはどうか。商工会議所の「達人倶楽部」や「街づくり協力隊」など既存の制度は活用できないでしょうか。 ●既に川崎で実績あるサービスグラントの提携。プロボノ経験市民の活用。 ●専門性ある市民活用(例 KSアカデミー修了生)</p>	<p>・企業への呼びかけ、SNSの活用によるネットワークづくり ・プロボノ経験者やKSアカデミー修了生などの市民の活用、マッチングに関する施策の拡充</p>	
<p>(2) 中間支援機能 ②</p>	<p>活動拠点(不動産)の確保</p>	<p>【意見・課題】 ・法人格を得ないと活動拠点の確保(賃貸)が難しい(団体名義で借りられない、空き家・空き店舗活用事業が活用できない) ・川崎は家賃が高く場の確保が困難だが、利便性の高い場所に拠点を確保したい(活動拠点を地域に見せていくことで活動を「見える化」し、地域の人の共感を得ることができる) ・川崎にはコミュニティビジネスのインキュベーションがない ・自治会館や備品などを地域の活動団体に対して貸し出している事例もある ●(追加意見) 法人格を持たないともう一つ大変なことは、団体名で銀行や郵便貯金で口座が開けない。個人の口座では事故があった場合、引き継ぎが煩雑になる。法人格を持たない小さな団体が助成金を得て振込にしたり、家賃その他の引き落としをする場合、この点も大きな課題となる。市民活動を行っていくうえで、実は銀行や税務署との調整も本当は求められる。 【提案・方向性】 ・空き家・空き店舗の有効活用 ・シェアオフィスや活動初期のレンタルオフィス制度があるといふ ・企業所有の会議室や建物等、民間拠点の活用 ・自治会館・町内会館等の活用の拡大</p>	<p>●空き店舗などの物件所有者に対して、市民活動シェアオフィスとしての活用を啓発する(類似事例の紹介など)。 ●情報発信を含め、今後はSNSを活用したバーチャルオフィスの活動、拠点作りも考えておくべきではないか。 ●川崎市の空き店舗活用・創業支援事業は個人でも受けられる(社団や財団はNG)。ベンチャー企業のためのインキュベーション施設は産業振興財団やKSPが設置しているが、研究開発をしている企業に偏りがあるようです。また、商工会議所もインキュベーションオフィスを開発しています。 ・市とのつながりが強ければ事務所を公共施設に置くことができる有利さあり(多摩川エコミュージアムが二ヶ領せせらぎ館内に、かわさき市民アカデミーが生涯学習プラザ内に、かわさきスポーツドリーマーズが川崎市スポーツ協会内に、多摩川干潟ネットワークが干潟館内に、あさお市民活動サポートセンターが麻生市民交流館やまゆり内に、高津区文化協会が高津市民館内に、川崎市ろう者協会が川崎市聴覚障害者情報文化センター内に、産業・環境創造リエゾンセンターが産業振興会館内に)。 ●市民活動センターのブースは、自前で事務所が持てない団体が活用できる場所として大事な役割があると思う。もっと、借料を安くした方が良いと思う。 ●空き家・空き店舗をもっと手軽に利用できる仕組みがあると良い。 ●休日の学校施設の開放をもっと積極的に活用できると良い。 ●商工会議所、民間コワーカースペースの活用。●大学(専大、明大など)との提携・活用。●一括してどのような施設が使用可能か情報を把握できる体制になっていない。</p>	<p>・場の確保に対する高いニーズへの対応・特に事務所機能としての場のニーズへの対応 ・空き店舗・空き家の市民活動等への積極的な活用の検討、持ち主への情報提供 ・SNSを活用したバーチャルオフィス ・市民活動オフィスの整備や賃借料金の低価格化 ・空き教室や民間シェアオフィスの活用 ・大学の連携・活用 ・場に関する情報の共有化に向けた検討</p>
<p>情報発信</p>	<p>【意見・課題】 ・情報発信の専門的人材確保が困難 ・PR費用の負担が高い ・情報を発信しないと活動の理解までつながらない 【提案・方向性】 ・市民記者制度の活用等、対外PRを拡充する必要あり ・求められている情報のまとめ、整理(例: 会計など成長のために求められている情報)</p>	<p>●ホームページ作成の中間支援の充実が必要 ●情報発信の「HowTo」はアウトソースあるいは専門家集団でも可能だが、「What」の局面での能力開発が肝要。KSアカデミー、プロボノなどの活用による人材育成プログラムの拡充が望まれる。 ●例えば分野別の中間支援組織の持つ情報を集約して発信できるようなシステムがあっても、運用者は誰か、費用はどう負担するかといったところも含めた議論が必要で、最終的に実現するのが難しくなるのではないかと思います。情報を送る側(団体)と受け取る側(市民)の意識の相違があり、ミスマッチが起きているのでは。 ●プロボノ人材、学生インターンシップの活用。●専門人材の育成(KSアカデミーなど)</p>	<p>・情報発信の内容と手法に分けた能力開発・支援 ・市民記者やプロボノ、KSアカデミー修了者などを活用した情報発信支援、専門人材の育成 ・費用負担や運用者に関する議論が必要</p>	

市民活動支援指針改訂検討委員会 報告書作成に向けた意見取りまとめシート

<p>(3) 活動の段階的支援</p>	<p>【意見・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動の発展段階に応じたきめ細かな支援が必要 ・順調に発展しない団体もあるので、発展していく団体、同じレベルにとどまっている(停滞?)団体の二つに分けて検討する必要がある <p>(追加意見)</p> <p>団体の「ライフステージ」には、「設立期(黎明期)」→「発展期」→「成熟期」→「終末期」があり、ステージごとの支援方法があるというボランティアコーディネーターのための研修があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●事業収入による自立を志向する団体に対して、NPO経営の先人、専門家などを紹介できる、専門家人材ネットワークを整える(例 藤沢市市民活動推進センター「12人の専門家」)。 ●現行の市民活動センターの段階的支援機能の発展・充実。●特に長期的な継続性に事業意義がある団体支援。●市民発だが、発展し高い事業性を有するまでに至った団体支援は、別基準による必要がある。●各地域の解決すべき課題と市民参加の可能性の紹介からスタートアップにまでつなげていく導入段階の充実。 ●ある一定程度発展すると、必要だとされている活動を継続していくこと自体が課題になる場合がある(受益者の負担が得られず、公的な制度がない場合)。発展期の支援と、活動自体の継続の支援を分ける必要があるのではないか(停滞とはちよっとイメージが違う)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立を目指す団体に対する専門家を紹介する人材ネットワークの整備 ・高い事業性を有する団体への支援を別途設けることの必要性 ・「活動の導入段階」への支援の充実 ・発展期の支援と活動の継続自体の支援を分ける必要性 ・団体の状況にあった支援メニューを提案できるコンサルティング・コーディネート機能の拡充
<p>(4) 市民間連携</p>	<p>【意見・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体の連携のきっかけづくりが必要 ・団体のネットワークの取組に関する場や資金の確保 <p>●(追加意見)</p> <p>行政で行われている既存のネットワークをまずは把握し、どう活かしていけるか。意見を言う場や、主だった人達が集まる場はあっても、そこで出された課題などをどう活動に結びつけるかがうまく機能していないと感じる。</p> <p>【提案・方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の学校や大学等との連携や場の活用 ・「つなぎ役」タイプの人材を育成し、連携支援を行っていく ・企業のプロボノの強化や地域とのマッチング 	<ul style="list-style-type: none"> ●多様な主体の連携の場として区民会議をより一層活用する。 ●地域課題に応じて関係者が集うサロンを実施する(例 四街道市みんなで地域づくりセンター「地域づくりサロン」)。 ●SNS活用を考えたい。このためにもKSアカデミー、プロボノなどの活用による人材育成プログラムの拡充、人材ネットワーク作りが必要と考える。 ●町会、自治会、商店会、老人会等、地域活動団体との連携 ●全市のまたは全区的な交流の場、次へのステップにつながるような支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全市的又は全区的な交流の場としての区民会議の活用や、関係者が集うサロンによる連携の場づくり(顔の見える関係づくり) ・SNSの活用、KSアカデミーやプロボノの活用 ・市民活動と地域における活動団体との連携など、地域課題の解決を軸とした多様な主体の連携の必要性
<p>(5) 人材育成</p>	<p>【意見・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専従職員や有給職員、専門家の確保が困難 ・無償ボランティアに頼らざるを得ず、意欲減退につながることも <p>●(追加意見)</p> <p>行政で行われている既存のネットワークをまずは把握し、どう活かしていけるか。意見を言う場や、主だった人達が集まる場はあっても、そこで出された課題などをどう活動に結びつけるかがうまく機能していないと感じる。</p> <p>【提案・方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域デビュー講座の充実 ・PTAや講座に参加した人材・若い世代の地域定着支援 ・市内参考事例(やまゆり、KSアカデミー)の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●会計士・税理士・社労士・司法書士・弁護士など、専門的な職種の人に必要ととき、お金を掛けずに相談できるしくみがあると良い。 ●川崎マイスターのような、地域解決マイスター制度のような核になる人材をプールし、必要とする団体に派遣市、指導させる仕組みの創設はどうか。 ●地域デビュー講座はあってもよいが、その後の実践につなげるために、インターシップのような、すでに活動している市民活動団体に受け入れをお願いし、ある一定期間実働することもセットにしてから、個人の新しい活動につなげられる仕組みがあってもいいのではないかと。 ●KSアカデミー等の研修講座修了生を中心に人材バンク又は人材ネットワーク創りを推進し、ゆくゆくは中間支援組織化することも考えたい。 ●研修講座修了者に義務を課したり、インセンティブを与えたりする仕組みも必要か(有償ボランティア制度として検討されているのであれば、ここでは不要)。 ●当分野は高い志と専門性を要求される専門分野であることを認識し、大学のような高等教育機関(例 専大)を核にした育成システムを確立する。(例 KSアカデミーの入門編、応用編、起業編など) ●川崎市の諸大学のボランティア、インターンシップと連携し、若い力をサポートに入れる。 ●サービスグラントとの提携により、プロボノ人材を川崎市に還元する ●異なるタイプの地域活動(地縁型活動とテーマ型活動など)に携わる人材と一緒に受講し、互いの活動を知る講座を実施する(例 大田区「地域のつなぎ役養成講座」)。 ●地域ごとに「仕掛け人(市民プロデューサー)」的な役割の人がいるのが理想だと思います。 ●上記の地域解決マイスターの認定・プール。(各地域のキーパーソンの把握が前提。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職種による会計・労務・法務等の相談の仕組み ・核となる人材資源の収集と派遣の仕組み ・個人が活動を開始するにあたっての団体へのインターンシップの仕組み ・KSアカデミー等の修了生を中心とした人材ネットワークと人材ネットワークの中間支援組織化、高等教育機関を核にした人材育成システムの確立 ・講座修了者への活動へのインセンティブ付与 ・市内学生のボランティアやインターンシップとの連携 ・プロボノ人材の活用 ・異なるタイプの地域活動に携わる人材と一緒に受講し、互いを知る講座の実施 ・地域における市民プロデューサー・キーパーソンの育成・支援

市民活動支援指針改訂検討委員会 報告書作成に向けた意見取りまとめシート

	助成金制度	<p>【意見・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金が人件費に使用できない 補助金貧乏になる 助成金の継続確保や新規参入の困難性 事業目的が達成されたかどうか(助成した側に)明確ではない 	<ul style="list-style-type: none"> ●団体設立からスタートアップ助成申請まで導く講座を実施する(例 四街道市みんなで地域づくりセンター「コラボ塾」)。 ●補助金、助成金申請の中間支援の充実 ●助成金制度の目的の明確化(活動・団体を孵化し育成するためか、地域課題解決のためか。応援か審査か。)●結果としてステップアップした団体がソーシャル・ビジネス化しきれない、自立しきれない。 ●助成金は、市民活動の事業を資金的に支援する、となっているが、どうしても、資金を得ることが目的になってしまいがちになっている。もう少しメニューを増やし、様々な団体のニーズに対応できるような助成金制度を新たに構築する必要があると考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・助成金申請までを導く講座の実施など、申請に係る中間支援の充実 ・助成金制度の目的の明確化や、様々なニーズに対応できるような新たな助成金制度の構築
(追加)資金	事業受託・指定管理	<p>【意見・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人件費算定が低く、安く使われてしまう 委託事業に手いっぱいになり、本来の活動ができない 団体の趣旨・目的にあった事業や指定管理事業がない <p>【提案・方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主事業への道も提示し・支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者募集期間や届け出を出すまでが短い。書式を作るのに不慣れな組織では、良いアイデアがあっても届けるまでに至らない。指定管理者となってよい運営をしてきたとしても期間を過ぎるとまた指定を受けなければならず、次の指定を受けられるかまでの間、不安になる。指定管理者制度は安く行うのが目的ではなく、より良いサービスが行われることが目的であり、行政と管理者の間には対等性が確保されなければならない。 ●指定管理事業でも事業によって市民(活動)を優先する事業を創れないか(例 総合型スポーツクラブ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者募集や委託事業募集期間の確保や行政との対等性の確保 ・指定管理者制度における市民優先事業の可能性
	寄付・民間資金の活用等	<p>【意見・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業からの資金獲得や寄付などが課題 低利子や無利子融資等の仕組みがあるとよい 既存の協賛金等を今後も維持できるとは限らない 自治会等地域から資金提供を得ている団体が少ない <p>【提案・方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動を支える市民ファンドの設立 市民ファンド設立に向けた市内企業の意識・意向調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市経済労働局産業振興部金融課で何年前、NPO法人へ融資する制度を設けていました。その後どうなっているのでしょうか。その係りの人から、くすみへ聞き取りがあり(これも5年以上前だったと思いますが)あまり活用されていない、ということで、融資を広げるにはどうしたらよいか、と話したことがあります。融資は主に持続支援に向けてだったと思いますが、本当は立ち上げ資金が必要だとお話したように覚えています。融資は利子が低く抑えられていたとしても返済しなければならぬので、市民団体にとってはハードルは高いと思いました。 ●クラウドファンディングの導入・活用 ●市民ファンドだけでなく企業ファンドの設立 	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人への融資制度の見直し ・クラウドファンディングの導入・活用 ・市民活動を支える市民ファンドの設立 ・企業ファンドの設立
	活動の発展段階に合わせた資金支援	<p>【意見・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設や設備の更新・修理が必要な時の資金確保 助成金で想定された自立化・ステップアップの成長モデルと団体の実情との乖離 <p>【提案・方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動成長モデル(市民活動が段階を踏んで拡大するという考え方)の見直し ハンズオン支援の強化 他都市の事例を参考に 	<ul style="list-style-type: none"> ●事業計画作成の中間支援の充実 ●段階に応じて必要なリソース(資金、場所、人材、情報)を、見極めてコントロールするマネジメントの必要性。 ●連携の力(専門人材+行政スタッフ+自治会など共益団体の力+学生など若い力+)によるハンズオン支援は不可欠。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動の多様な発展経路への認識 ・事業計画書作成に対する支援 ・段階に応じた資源をコントロールするマネジメント、連携力が必要
その他	行政の体制づくり	<p>【意見・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁内とりまとめ体制の必要性(外部監査) 区役所の協働のコーディネーターとしての期待(自治推進委員会) 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援システムに向けて健康福祉局は市民活動を取り入れた介護予防事業を行っていくことになる。市民活動の実態を知る上でも、この委員会に健康福祉局の人が入ってほしい。 ●行政の担当者が短期間で移動されてしまうため。継続的な相談ができない。 ●市民活動ステークホルダー(市民、団体、行政、教育機関、企業)の意見を集約し抽出された地域課題の解決に向けた事業推進を行う。(例 以前に経済労働局で多摩区で実施されていたたまフォーラム)⇒現行の市民会議、区民会議はメンバーシップ、事業推進への実効性が十分とは言えない 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の検討にあたって福祉分野の行政職員も検討に加わる必要 ・行政の在任期間の弊害を考慮した継続的な相談体制の確立 ・活動に関わるステークホルダーの意見を集約する仕組みの必要性
		<p>その他お気づきの点や全体への補足、新たな指摘や論点等</p> <p>・特定非営利活動法人の人件費についてであるが、特定非営利活動法人法と、税務署とのとらえ方の違いがあり、行政だけでは解決できない課題がある。役員報酬、役員の実働に対する人件費についてである。税務署からは役員が受け取る給与はすべて役員報酬であり、定額にするようにという通達がある。実際は特定非営利活動法人では役員自らが実働しているのが実態である。定額報酬にしてしまうことで、過重労働になったり、実際には定額以上に働いているのに評価が労働に対して正当に評価されておらず、役員となり、もしくは理事長、副理事長のなりての確保が難しくなっている。特定非営利活動法人法では、役員報酬と、実働に対する対価は別ということになっているが、この齟齬はどう解消しているのかわからない。税務上特定非営利活動法人は「利益の出ない小さな会社」というくりでは役員報酬は定額というとらえ方もしれないが、実状と合っていない。法人格を取るとき、又はその後の定款変更の手続き、毎年の事業報告についてであるが、川崎市では研修会などを行っているが、いざ届けに行くと、一言一句まで細かくチェックし、何度も突き返され新事業が当初の計画から大幅に遅れたことがあると、そこかしこから聞いている。書類上の正確さは役所としては求めるかもしれないが、書いている方は何年に一回の事であり、行政書士などを雇って、専門に書いているわけではない。素人が何とか勉強して書いていることを考慮されたい。市民活動をしている人たちは活動は得意だが、事務や経理が不得手、不慣れである。中間支援組織で支援することも大事だが、役所が市民に対して、どれだけ寄り添ってサポートしていくかという姿勢を見せることも大事。</p> <p>・SNS、クラウドファンディングなど、新たな仕組みの活用という局面での体制作り、方向性などについて検討しておく必要はないか</p>		